

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 阿南市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年6月19日

任期満了年月日 令和9年6月18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	13

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,569
農業経営体数	1,915

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,957
女性	695
40代以下	102

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	91
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	20
農業参入法人	31
集落営農経営	6
特定農業団体	5
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,660	715				4,370

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	4,370	ha	1,207	ha	27.6	%
課題	個別経営体への集積には限度があるため、今後は営農集団組織をどのように育成していくかが課題である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	69.4%
今年度の新規集積面積	252 ha	農地面積(C)	4,370 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,350 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	53.8%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	28.3 ha	14.4 ha	13.9 ha
課題	良好な農地は、利用権設定等により解消が図りやすいが、農地所有者の高齢化や後継者不足等により、新たに放棄地が増加したため、遊休農地の解消は進みにくい。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	9.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	11.2 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	遊休農地の解消に向け、市民から通報があれば現場を確認し、農地を管理していないようであれば、所有者に通知する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.1 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	1	経営体	0	経営体	1	経営体
	0.3	ha	0	ha	3.3	ha
課題	農業に新規参入する場合、農地の確保や設備投資等が必要になるため、新規の参入は困難である。このため、国補助制度等を活用しながら、新規就農者が農業経営を継続できるよう、関係機関と協力し、支援できる体制を整備する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度		6年度		7年度		平均	
	13.86	ha	21.58	ha	20.88	ha	18.77	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.9	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R8.10	2	利用状況調査してから利用意向調査書を出すまでの間に、放棄地が解消されているかの確認をする。また、該当農地の所有者から、売買等の相談があれば相手方を探す等の活動を行う。
R8.12	1	中間管理機構関連農地整備事業の推進のための関係者と協議を行う活動をする。
R9.1	1	所有者及び担い手の間に入り、お互いの条件を聞き、担い手に農地が集積できるように活動する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	10月	相談会名	徳島ビジネスチャレンジメッセ
参加者数	2人	開催場所	アスティ徳島
相談会の内容	新しい製品やサービスを積極的に発信する出展者や意欲的な来場者が集まり、あらたなビジネスを模索していることから、企業の農業参入や他産業従事者の新規就農の相談が期待されるビジネスイベントである。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)